

資料2-4

外部評価個票

事業名	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業		開始/終了(予定)年度	- / -	成果指標及び 成果実績	成果指標		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和11年度 (最終目標)	
グループ名	インバウンド拡大に向けた誘客促進事業					①外国人延べ宿泊者数	実績	万人	2	3	18	26			
部局・担当課名	観光文化スポーツ部 イン・アウトバウンド推進課					①	当初見込み						30	50	
創設背景 (課題)	①コロナ禍を経た航空機材の不足等による本県への国際チャーター便の減少 ②台湾等においては、依然、団体旅行の需要があるものの、全体的には個人旅行者の増加が顕著 ③交流人口、関係人口の増加のためには本県からも積極的に海外に赴き、交流を深めることが必要					②	実績								
事業の目的	①県内又は県外空港を活用した誘客の推進 ②国際チャーター便の誘致、増加する個人旅行客の誘客 ③海外との相互交流の拡大					③	実績								
事業概要	① 県内又は県外空港を活用して山形県内に2泊以上宿泊するなど一定の要件を満たすインバウンド旅行商品を造成した旅行会社等に対する支援 県内空港へチャーター便を運航する航空会社に対する着陸料及び空港施設利用料の支援 ② 国際チャーター便の運航に向けたプロモーション、仙台空港等への定期便就航に向けたプロモーション、台湾、香港、韓国等の仙台空港国際線を利用する個人旅行者の趣向に合わせたプロモーション ③ 県民の海外渡航需要を喚起するため、県民の旅券発行経費を支援					④	実績								
補助概要	補助率 (最終受益者に対する補助率)	県の裁量の有無		補助の相手方		成果指標設定の考え方									
	定額ほか	有		旅行会社ほか		本県空港への国際チャーター便及び他県空港からの定期便等により訪れる外国人観光客の延べ宿泊者数を指標としているもの									
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	執行率50%未満の場合の要因分析								
	当初予算額 (単位:千円)				170,882	156,828	令和6年度に本事業に計上されているのは、①の事業であり、当初は100往復200便の国際チャーター便の運航を見込んでいたため、 ○ 当該チャーター便向けの旅行商品造成への補助にかかる経費：108,000千円 ○ 同着陸料、空港施設使用料の補助に係る経費：18,552千円								
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						を計上していたが、チャーター便が運航しないことにより未執行となったもの								
	県債														
	その他特定財源														
	一般財源				170,882	156,828									
	計	-	-	-	170,882	156,828									
	決算額 (千円単位)				44,143										
	執行率 (%)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	26%	0%									

項目	評価 (ABC)	評価に関する説明	課題
全ての事務事業の視点	B	依然として需要がある台湾等からの団体旅行に加え、増加傾向にある個人旅行者を対象とした誘致対策を行っている	
検証点の取扱い	A	人口減少が進行するなか、地域活性化のためには消費単価の高いインバウンド観光客を呼び込む必要があり、第3次おもてなし山形県観光計画の中ではR11に50万人泊の目標を掲げている	① チャーター便の有無に執行率が大きく左右される ② コロナ禍を経て個人旅行が増加傾向にあるなかで、支援の対象が団体旅行のみである ③ 本県への最大のゲートウェイである仙台空港の国際便の就航状況（香港便の減便や高雄、タイ便の就航など）に応じたPR活動を行う必要がある ④ 将来の国際人材の育成、本県の国際化のため、若者の積極的な海外渡航を促す施策が必要
	A	同上であり、政府においても2030年に訪日外国人旅行者6000万人、同観光消費額15兆円（2023年：2507万人、5.3兆円）という目標を掲げている	
	B	依然として需要がある台湾等からの団体旅行に加え、増加傾向にある個人旅行者を対象とした誘致対策を行っている	
検証点の取扱い	A	国際チャーター便及び他県空港の定期便により訪れる外国人の延べ宿泊者数を指標としており妥当と考える	① チャーター便運航情報の把握に努め、予算の規模を適正化する ② 個人旅行が増加している現状を鑑み、個人旅行向け支援を検討する ③ 新たに仙台空港に定期便が就航した高雄、タイも含めて本県の積極的な露出を図る。また、今後有望と見込まれる市場においても本県のPRを進めていく ④ 高校生や大学生の積極的な海外渡航を促す施策を検討する
	B	令和6年度は国際チャーター便の運航が無かつたため、当該補助金の執行が行われず、執行率が低かったもの	

(評価基準)「A:妥当性が高い/B:おおむね妥当である/C:妥当性が低い」



助成対象者

①②の条件を満たした方が対象となります。

①山形県在住の方で、パスポートを初めて取得された方

令和7年4月1日(火)～令和8年2月28日(土)
の間に発行されたパスポート

※パスポートを初めて取得された方のみの助成となりますので、更新又は紛失等による再発行の方は対象となりません。

②海外渡航を予定されている方

※公費出張のための新規取得の場合は対象外となります。

助成額

お一人様につき
5,000円分

電子ギフト(QUOカードPay)
での助成となります。

先着
1,500名様



※画像はイメージです。

申請方法

申請フォーム

01

下記二次元コードの読み取りもしくは申請フォームURLにアクセスを行い、フォームに沿って必要項目を入力してください。



<https://qa.nta.co.jp/Q/auto/ja/62002366/ymgtppt/>

※内容に不備、確認事項があった場合は事務局からご連絡をさせていただきます。

02

申請内容とパスポート情報に相違がなければ

delivery@pay-email.quocard.jp

より申請フォームにご入力いただいたメールアドレスにQUOカードPayをお送りいたします。
(申請から約3週間程度で送付いたします)

【注意事項】

「**delivery@pay-email.quocard.jp**」からのメールが受信拒否とならないよう、予め設定をご確認ください。

お問い合わせ先

山形県パスポート取得促進事業事務局

電話: 080-4336-7422 メールアドレス: yamagata_passport@nta.co.jp

電話受付時間 10:00~17:00(土日祝日を除く)

本事業は山形県からの費用負担を受けてやまがたインバウンド協議会が実施するものです。